

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

◎住民税（均等割）の非課税（相当）限度額

世帯 人数	家族 構成例	非課税限度額 （所得）	非課税相当限度額 （収入）
2人	夫（婦）＋子1人	828,000円	1,378,000円
3人	夫婦＋子1人	1,108,000円	1,680,000円
4人	夫婦＋子2人	1,388,000円	2,097,000円
5人	夫婦＋子3人	1,668,000円	2,497,000円
6人	夫婦＋子4人	1,948,000円	2,897,000円
7人	夫婦＋子5人	2,228,000円	3,297,000円
8人	夫婦＋子6人	2,508,000円	3,685,000円
9人	夫婦＋子7人	2,788,000円	4,035,000円

※ 世帯人数とは、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（収入金額103万円以下の者）

（同一生計配偶者が103万円を超過している場合は、世帯人数には含めません）
（例）父＋母（配偶者）103万円超過＋子3人の5人家族でも世帯の人数は4人
となります。この場合、非課税相当限度額（収入）は2,097,000円となります。

- ・扶養親族（18歳未満（障がい児の場合20歳未満）で父母に養育されている者）

※ 申請者が申請時点で、障がい者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税相当限度額（収入）は2,043,000円です。